

関係各位

志摩建設事業協同組合  
理事長山本和宏  
(公印省略)

## テールゲートリフター特別教育のご案内

労働安全衛生規則の一部改正により、令和6年2月1日よりテールゲートリフターの作業をする為には、特別教育を受講する必要があります。

つきましては、下記のとおり特別教育を開催しますので、この機会に是非受講して頂きますようご案内致します。

### 記

- 【開催日時】 令和 6年1月16日(火) 午前 8時30分～
- 【開催場所】 学科・・・(有)阿児建設業会館 会議室(志摩市阿児町鵜方3136-21)  
実技・・・(株)志摩建設業会館駐車場
- 【講習内容】 テールゲートリフター作業の未経験者・従事予定者・経験者(6ヵ月未満)向け

講習内容	時間
テールゲートリフターに関する知識	1.5時間
テールゲートリフターによる作業に関する知識	2.0時間
関係法令	0.5時間
実技	2.0時間

上記のとおり、学科4時間 実技2時間を、1日間で行います。

- 【必要持参物】 筆記用具・ヘルメット・手袋・昼食等
- 【受講料】 11,000円
- 【テキスト代】 990円

※志摩建設事業協同組合組合員・(一社)三重県建設業協会志摩支部協会員・建災防志摩分会員は、テキスト代は、補助されます。

- 【定員】 20名 (申込締切12月28日ですが、定員になり次第終了)

- 【申込方法】 受講申込書(添付)に必要事項記入し、提出して下さい。

2023年6月から修了証がプラスチックカードに変わりました。それに伴い写真は(JPG)データで送れる場合a-k-ca@shima.mctv.ne.jpにお願いします。

そのデータを使用しますので、以後希望が無ければ写真は不要になります。他の講習受講時提出済みの方も不要です。

受講料は、申込書持参時現金or振込(振込証明必要)でお願い致します。

送付先 〒517-0501 志摩市阿児町鵜方3136-21 志摩建設事業協同組合  
電話 0599-43-2427 FAX 0599-43-7288

振込先 百五銀行 鵜方支店 普通 456953

三十三銀行 鵜方支店 普通 2320851

- 【その他】 受講申込み者が5名に満たない場合、中止となる場合があります。